

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
未来へつなぐ伝統産業活性化事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
宮城県刈田郡蔵王町
- 3 地域再生計画の区域
宮城県刈田郡蔵王町の全域

- 4 地域再生計画の目標

蔵王町（ざおうまち）は、宮城県の南西部に位置し、豊かな自然を活かした果樹や酪農、水稻、野菜などの農業と、蔵王国定公園や開湯 400 年を誇る遠刈田温泉街を中心とした観光を基幹産業とする町である。

また、遠刈田温泉の歴史と共に育まれた「遠刈田系伝統こけし」の発祥地といわれており、当時からこけし村を中心に多くの工人が活躍してきた。時代の流れと共に、工人たちの高齢化が進み、後継者不足が最大の課題となっており、平成 27 年 11 月に策定した「蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「遠刈田系伝統こけしの後継者育成」を掲げたところである。

これまで平成 21 年度から 3 年間、後継者育成事業に取り組みながら若手工人の育成に努め、結果として、若手工人 2 人が自立した。遠刈田系伝統こけしが途絶える前に、製作技術を継承するため、地方創生推進交付金を活用して、さらに新規工人 3 人を育成して自立をめざし、産業の振興と雇用の確保、新たな商品開発、販路拡大などを行いながら、地域活性と観光客の誘客を図ることを目的とするものである。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
蔵王町伝統産業会館販売額実績（増加額）	1,307 千円	1,438 千円	1,582 千円
学校等へ伝統工芸出前講座開催回数	0 回	5 回	10 回
他地域でのイベント参加回数・イベント開催数	0 回	3 回	6 回

※数値は、各年度の増加値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町の伝統産業である「遠刈田系伝統こけし」工人の高齢化と後継者不足という大きな問題に対応するため、新規工人の育成を行うとともに、伝統産業の魅力を広め、新商品開発・販路拡大、地産地消等の農業政策、移住定住促進政策と連携しながら取り組み、地域産業の強化を図ることで、新たなしごとの創出、交流人口及び移住・定住人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①事業主体

宮城県刈田郡蔵王町

②事業の名称

未来へつなぐ伝統産業活性化事業

③事業の内容

本事業は、本町の伝統産業（伝統こけし）後継者の育成を主軸としながら、ろくろを使用した新商品制作や販路拡大活動、プロモーション活動やPR活動を行い、地域産業の振興を図る。新規工人受け入れには、空き家等を活用し移住定住の促進を図る。また、小中学生を対象とした「ふるさと学習」や「出前講座」を通して伝統文化の伝承活動に取り組むほか、町農産物とコラボした食のイベント等を開催し、地産地消の取組み等を広く発信していく。

地域産業の強化を図ることで、新たなしごとの創出、観光客の誘客を行い、地域活性につなげるもの。

④事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

新規こけし工人の育成を3年間かけて行い、その後2年間は町の一般財源を活用しながら、販路拡大・PR・イベント等の活動を行うことになるが、最終的には町内で工房を立ち上げ、観光物産協会からの独立を目指すものである。

【官民協働】

新商品の開発・販路拡大・PR活動等にあたり、町と観光物産協会、遠刈田伝統こけし木地玩具業協同組合、金融機関、商工会と協働し、地域の活性化に取り組むものである。

【政策間連携】

こけし工人の自立という目標に向け、後継者育成という大きな問題の解決に寄与し、誘客促進も期待される。また、伝統産業と地産地消の取組等を広く発信することで、交流人口の拡大、さらには移住定住の促進につながることを期待される。

【地域間連携】

白石市の伝統産業と連携し、PR活動や伝統文化の伝承活動等を行う。また、全国の伝統こけしと連携したイベントにより、東北全体の伝統工芸の振興を図っていく。

【その他の先導性】

特になし

⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
蔵王町伝統産業会館販売額実績（増加額）	1,307千円	1,438千円	1,582千円
学校等へ伝統工芸出前講座開催回数	0回	5回	10回
他地域でのイベント参加回数・イベント開催数	0回	3回	6回

※数値は、各年度の増加値

⑥評価の方法、時期及び体制

毎年度、「蔵王町企画審議会」において3月末時点の事業実施状況や成果を把握し、PDCAサイクルにより、重要業績評価指標の達成度等を検証し、改善する仕組みを構築する。検証結果はホームページで公表する。

⑦交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 43,698千円

⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

町議会議員、教育委員、農業委員、学識経験者で構成する「蔵王町企画審議会」において、事業の効果検証を行う。

目標1

伝統産業会館販売額実績については、蔵王町が毎年度末時点で観光物産協会からの報告により把握する。

目標2

出前講座開催回数については、蔵王町が毎年度末時点で観光物産協会からの報告により把握する。

目標3

イベント参加回数・開催数については、蔵王町が毎年度末時点で観光物産協会からの報告により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度3月末時点の事業の実施状況や成果を整理し、翌年度の6月にKPIの達成状況について検証を行う。

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
蔵王町伝統産業会館販売額実績（増加額）	1,307千円	1,438千円	1,582千円
学校等へ伝統工芸出前講座開催回数	0回	5回	10回
他地域でのイベント参加回数・イベント開催数	0回	3回	6回

※数値は、各年度の増加値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、蔵王町が毎年度末時点でホームページにより公表を行う。